

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第8項の規定により京都市森林整備計画を作成したので、これを次のとおり縦覧に供します。

また、平成20年2月8日付けで当該計画（案）を縦覧に供したところ、意見の申し立てはありませんでした。

平成20年4月15日

京都市長 門川 大作

1 計画期間

平成20年4月1日から

平成31年3月31日まで

2 縦覧場所

(1) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所内

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

(2) 京都市右京区京北周山町上寺田1-1

京北合同庁舎内

京都市産業観光局京北農林事務所

3 縦覧期間

平成20年4月15日以降（ただし、閉庁日及び閉庁時間を除く。）

（産業観光局農林振興室林業振興課）